

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第4回鴻巣市国民健康保険運営協議会
開 催 日	令和5年12月7日(木)
開 催 時 間	午後1時20分 開会 ・ 午後2時50分 閉会
開 催 場 所	鴻巣市役所 302・303会議室
議長(委員長・会長)氏名	議長(会長) 金子宮司
出席者(委員)氏名 (出席者数)	金子宮司、瀬山久江、武井 栄、竹内茂雄、谷渕和子、峯岸幸子、轟 容子、藤木弘恵、杉 祐紀、石井 誠、水澤 勉、大田祥子、秋山真紀、水野 稔、近藤友恵(15人)
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	清水 浩、二村 貢、今井たかへ(3人)
事務局職員職氏名	市民生活部長 関根則男 市民生活部副部長 武田昌行 国保年金課長 高橋亮介 国保年金課副課長 金子康信 国保年金課主査 相原浩枝 国保年金課主査 小櫃淑子 国保年金課主任 野本祥太 国保年金課主事 長谷川涼(8名)
傍聴の可否 (傍聴者数)	可 (0人)
会 議 の 内 容	1 開会 2 会長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議題 (1) 令和6年度国保事業費納付金「秋の試算」について (2) データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画(案)について 5 その他 6 閉会

●議事

(1) 令和6年度国保事業費納付金「秋の試算」について

令和6年度国保事業費納付金「秋の試算」について、高橋国保年金課長及び金子国保年金課副課長による議題(1)資料1を用いた説明。

(質疑等特になし)

(2) データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画（案）について

データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画（案）について、高橋国保年金課長及び小櫃国保年金課主査による議題(2)資料を用いた説明。

《委員意見》

資料の7ページにおいて、鴻巣市の現状等が記載されているが、これらの文章がややちぐはぐではないか。また、市の歴史についても触れられているが、高度経済成長期と比べ、現在の鴻巣は伸び悩んでいるという所感がある。市の発展こそが市民の健康につながるものとする。

《事務局回答》

ご指摘の箇所は、総合振興計画等の文言を参考としながら職員が作成したものである。市の現状を説明する文章として恥ずかしくない文章となるよう手直しをしていきたい。また、本市の現状については、ご助言としてしっかりと受け止めたい。

《委員質疑》

データヘルス計画は、具体的にはどのように活用されるものなのか。

《事務局回答》

データヘルス計画は、行政組織が課題に対してどのように取り組むかを示すものであり、保健事業等の事務の実施のあり方を裏付けるものとなる。本計画はホームページに掲載するほか、出前講座、健診、各医療機関等への掲示依頼等、必要に応じた該当ページの掲示・掲載等の活用方法を検討している。

《委員意見》

高血圧や医療費などの指標が年額か月額か不明確である。

《事務局回答》

出典や指標についての説明が不足しており、この点については現在整理しているところである。数値の具体的な集計方法等を精査し、まとめたものを掲載したいと考えている。

《委員意見》

ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカムという項目が用意されているが、これらの意味が不明瞭である。

《事務局回答》

ストラクチャーは事業を行う上での実施体制や実施構成、プロセスは事業の実施過程、アウトプットは事業実施に関する成果、アウトカムは実施状況に対しての成果という意味で用いているが、日本語に直すことも含め、分かりやすさを重視した手直しを行っていききたい。

《委員質疑》

資料の32ページにおいて、(15) 歯科受診有無別生活習慣病一人当たり医療費とあるが、歯科健診を含め、生活習慣病の対策についての今後の計画があればご教授されたい。

《事務局回答》

歯科健診に関しては、健康づくり課において埼玉県北足立歯科医師会鴻巣支部の協力を得つつ行っている。国保年金課としても、歯科健診を含め、啓発及び周知について力を入れていききたいと考えている。

《委員意見》

資料を見ると、電話勧奨を行っていく、という記載が多く見受けられるが、還付金詐欺等への対策として電話に出ない方が増えていることを踏まえると、電話勧奨という方法には課題があるように思う。一方、他の周知、勧奨の方法を検討するに、QRコードの利用等も挙げられるが、デジタルデバイドの問題もある。情報機器による場合は他の家族も引き込めるようにする等、より効果的な周知、勧奨となるよう工夫していただきたい。

《事務局回答》

詐欺の電話等により電話勧奨がやりづらい状況となっているのは事実であり、今後の周知、勧奨方法についてどのような工夫が行えるかについて、事務局においても議論しているところである。今回いただいた意見を踏まえ、より効果的な周知、勧奨となるよう、方法を検討していく。

《委員意見》

この資料では、糖尿病の医療費を下げる、という目標やそのために受診勧奨を行うこと等が謳われているが、糖尿病の新薬の開発状況等を加味すると、受診勧奨をすることでかえって医療費がかかるという考え方もできるように思う。医療費の削減は大事な目標であると思うが、それだけではなく、データヘルスのあり方について、総合的、長期的な視点から目標を立てる必要があるのでは。

《事務局回答》

糖尿病にかかわらず、病気に気づくことでより医療費がかかるという視点もありうると考える。早期発見、早期治療を浸透させることで重症化していなかったであろう医療費を抑制するという本計画の方針を踏まえ、重症化していた場合と比較する等、長期的な視点での目標設定を行っていききたい。

《委員質疑》

データヘルス計画に係る今後の策定スケジュールは。

《事務局回答》

2月の後半から3月までに製本されたものが納品されると想定している。また、製本前に、市のホームページにおいてパブリックコメントを募集する期間を1か月程度設ける予定である。

《委員意見》

保健センター主催の栄養講座に参加したが、参加者が多く驚いた。そのように市民が関心を寄せるのは、周知があつてこそであると思う。データヘルス計画についても、ただ計画を立てるだけでなく、他部署との連携をしながら、具体的な行動が展開されていくことを期待したい。

《事務局回答》

限られた人員を最大限に生かすためには、他部署との連携が不可欠であると考えている。栄養講座は、健康づくり課が所管であるが、国保年金課としても啓発等の協力を続けており、各保健事業についても、所管にとらわれず、横の連携で取り組んでいきたいと考えている。

《委員質疑》

資料の76ページにおいて、「BMI 18.5 kg/m<sup>2</sup>未満の者の割合」という項目があるが、この指標を設けた理由は、

《事務局回答》

BMIとは、Body Mass Indexの略称である。体格を測る指標として、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)という計算式を用いて算出する。20から25未満が標準体重であるが、これを下回るほど、痩せすぎであるという評価となる。痩せすぎというのは筋肉量が少ないということにつながることから、今回、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業に関する取組における指標として取り入れたものである。

《委員意見》

他の委員の意見の中で、電話勧奨に関する意見があつたが、2年程前、近隣市の広報において、外部委託による電話勧奨を行う旨の記事があつたことが記憶にある。電話勧奨を採用するに当たり、採用例のある近隣他市町村からの情報収集というのが必要であると考えている。

《委員意見》

周知方法の一案として、自治会を頼るといふのはどうか。自治会で回覧を確認する年齢層は、健康について周知すべき層と一致するのではないか。広報かがやきは、内容が多いため、重要度の高い情報を強調して伝えるには不向きであると考えていることから、そのほかの回覧として、一枚紙での周知ができれば、より効果のある周知となるものと考えている。

《委員質疑》

資料の73ページの特定保健指導の未利用者勧奨事業のところ、健診を実

際に受け、結果が届いた後に利用券が発送されるとあるが、この方式では、結果のショックを受けてから時間が空いてしまうため、勧奨の効果が薄いのではないか。他保険者の中には、健診同日に初回面談まで行ってしまいうところもある。

《事務局回答》

本市では鴻巣市医師会からの協力の下、特定健診を実施している。また、特定保健指導については、民間の会社に業務委託している。特定保健指導の利用率が低いことは課題として認識している。挙げられたように健診同日に初回面談まで実施することは効果的であると考えている。現状を踏まえつつ、導入の可否を含め、検討していきたい。

《委員質疑》

がんの予防のための普及啓発とあるが、効果を出す、というのが難しいように感じる。この部分についての作成は、どのような考えに基づいて行われたものか。

《事務局回答》

今回がんの予防という項目を新たに設けたのは、医療費の中で最もウエイトを占めるのががんであったことに起因している。予防対策については、がんの種類がさまざまであることから、どのような対策を行うべきかを今後も研究していく必要があると考える。方針としては、がんの進行により治療費が高くなってしまいうことを防ぐために、がん検診の勧奨等、早期発見早期治療を促していくことを想定している。

●その他

- (1) 事務局により、令和6年度税率改正及び産前産後期間の保険税の免除措置を要旨とする鴻巣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を令和5年12月議会に上程した旨説明。
- (2) 事務局により、産前産後期間の保険税の免除措置について説明。
- (3) 事務局により、令和6年度課税限度額及び軽減判定基準の改正予定について説明。

閉会

(会議時間 90分)

配布資料

《当日配布》

- ・次第
- ・席次表
- ・議題(1)資料1 令和6年度「秋の試算」算定結果
- ・議題(2)資料 第3期鴻巣市データヘルス計画及び第4期鴻巣市特定健康診査等実施計画(案)
- ・令和6年度税率改正答申の写し

